

営業店の業務再開に関する公告

株式会社岩手銀行は、下記のとおり土沢支店の営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 業務を再開する営業店

土沢支店（岩手県花巻市東和町土沢5区349番地）

以上1カ店

2. 業務再開日

2021年4月28日

以上

2021年4月27日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

株式会社岩手銀行

取締役頭取 田口 幸雄